

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月6日
【四半期会計期間】	第156期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	株式会社石井鐵工所
【英訳名】	Ishii Iron Works Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石井 宏治
【本店の所在の場所】	東京都中央区月島三丁目26番11号
【電話番号】	03-4455-2503(ダイヤルイン)
【事務連絡者氏名】	経営管理本部経理部長 渡辺 修行
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区月島三丁目26番11号
【電話番号】	03-4455-2503(ダイヤルイン)
【事務連絡者氏名】	経営管理本部経理部長 渡辺 修行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第155期 第1四半期連結 累計期間	第156期 第1四半期連結 累計期間	第155期
会計期間	自2020年 4月1日 至2020年 6月30日	自2021年 4月1日 至2021年 6月30日	自2020年 4月1日 至2021年 3月31日
売上高 (千円)	2,515,129	2,423,376	10,444,798
経常利益 (千円)	358,680	250,924	1,336,954
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	244,025	168,011	865,424
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	328,891	122,020	1,108,424
純資産額 (千円)	9,891,833	10,620,856	10,687,969
総資産額 (千円)	21,777,327	20,576,919	22,859,533
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	66.20	45.50	234.46
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	45.4	51.6	46.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

財政状態の状況

（資産）

当連結会計期間末の総資産は、前期末に比べ22億82百万円減少し、205億76百万円となりました。流動資産は、収益認識に関する会計基準等を適用したことにより、契約資産は増加しましたが、仕掛品が大きく減少したことにより前期末に比べ22億79百万円減少し、80億67百万円となりました。固定資産は、不動産事業における賃貸物件の大規模修繕による建設仮勘定を計上しましたが、市場価格が下落したことによる投資有価証券の減少などにより、前期末に比べ3百万円減少し、125億9百万円となりました。

（負債）

当連結会計期間末の負債合計は、前期末に比べ22億15百万円減少し、99億56百万円となりました。流動負債は、営業債務の支払が多く、短期借入金が増加しましたが、収益認識に関する会計基準等を適用したことにより、前受金が大きく減少したことなどにより、前期末に比べ21億19百万円減少し、53億35百万円となりました。固定負債は、不動産事業の長期預り保証金の返還や長期借入金の返済などにより、前期末に比べ96百万円減少し、46億20百万円となりました。

（純資産）

当連結会計期間末の純資産合計は、親会社株主に帰属する四半期純利益を計上しましたが、配当金の支払いによる剰余金の減少や、市場価額の下落によるその他有価証券評価差額金の減少などにより、前期末に比べ67百万円減少し、106億20百万円となりました。

経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にありますが、ワクチン接種や各種政策の効果や海外経済の改善もあって、このところ持ち直しの動きが続くことが期待されます。

当第1四半期連結累計期間の経営成績につきましては、売上高は24億23百万円（前年同四半期3.6%減）、営業利益は2億24百万円（前年同四半期28.8%減）、経常利益は2億50百万円（前年同四半期30.0%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1億68百万円（前年同四半期31.2%減）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

（鉄構事業）

売上高は、国内工事は、収益認識に関する基準等を適用したことにより、売上高は増加しましたが、海外工事は、工事進捗率の鈍化などにより売上高が減少し、19億84百万円（前年同四半期4.5%減）となりました。

営業損益は、海外工事の売上高減少の影響により利益が確保出来なかったことに加え、営業費用が増加したことなどにより、56百万円の損失（前年同四半期は25百万円の営業利益）となりました。

（不動産事業）

売上高は、ほぼ横ばいの4億39百万円（前年同四半期比0.3%増）となり、営業利益もほぼ横ばいの2億81百万円（前年同四半期比3.0%減）となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループにおける主たる事業の鉄構事業は、受注産業ゆえに主要な顧客先の石油、電力、ガス及び重化学工業界の設備投資動向により受注額が大きく変動し、それに伴い収益が大きく増減することがあります。このような業容に鑑み、当社グループではまず受注の確保に最大限の努力を傾注いたしております。

(6) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(7) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第1四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループ資金状況は、当社が金融機関との間で総額40億円の貸出コミットメントライン契約を締結しており、流動性を確保しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,784,000	3,784,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	3,784,000	3,784,000		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日		3,784,000		1,892,000		1,390,995

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 91,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,683,600	36,836	-
単元未満株式	普通株式 9,200	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,784,000	-	-
総株主の議決権	-	36,836	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社石井鐵工所	東京都中央区月島三丁目 26番11号	91,200	-	91,200	2.41
計		91,200	-	91,200	2.41

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,553,826	1,367,102
受取手形及び売掛金(純額)	1,446,681	-
受取手形、売掛金及び契約資産(純額)	-	1,529,861
商品及び製品	599	484
仕掛品	3,856,786	863,970
原材料及び貯蔵品	3,441	3,441
その他	464,350	302,555
流動資産合計	10,346,686	8,067,416
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	7,977,925	7,905,614
土地	2,017,038	2,017,038
その他(純額)	175,922	299,125
有形固定資産合計	10,170,886	10,221,777
無形固定資産	21,492	21,761
投資その他の資産	1,232,068	1,265,963
固定資産合計	12,512,847	12,509,503
資産合計	22,859,533	20,576,919
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,609,150	2,484,781
短期借入金	400,000	1,300,000
1年内返済予定の長期借入金	110,000	110,000
未払法人税等	296,892	118,635
前受金	2,802,094	897,153
引当金	132,948	233,386
その他	104,112	191,933
流動負債合計	7,455,199	5,335,889
固定負債		
長期借入金	587,500	560,000
長期未払金	196,260	196,260
繰延税金負債	648,763	600,084
退職給付に係る負債	498,060	520,217
長期預り保証金	2,785,780	2,743,612
固定負債合計	4,716,364	4,620,174
負債合計	12,171,563	9,956,063
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,892,000	1,892,000
資本剰余金	1,396,265	1,396,265
利益剰余金	7,244,267	7,223,146
自己株式	152,033	152,033
株主資本合計	10,380,499	10,359,377
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	391,005	348,090
為替換算調整勘定	83,535	86,611
その他の包括利益累計額合計	307,469	261,478
純資産合計	10,687,969	10,620,856
負債純資産合計	22,859,533	20,576,919

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	2,515,129	2,423,376
売上原価	1,913,080	1,874,201
売上総利益	602,049	549,175
販売費及び一般管理費	286,720	324,810
営業利益	315,328	224,364
営業外収益		
受取利息及び配当金	25,310	24,074
為替差益	19,949	5,414
その他	8,521	4,837
営業外収益合計	53,781	34,326
営業外費用		
支払利息	8,074	6,883
その他	2,355	883
営業外費用合計	10,429	7,767
経常利益	358,680	250,924
税金等調整前四半期純利益	358,680	250,924
法人税、住民税及び事業税	124,729	128,748
法人税等調整額	10,074	45,835
法人税等合計	114,654	82,912
四半期純利益	244,025	168,011
親会社株主に帰属する四半期純利益	244,025	168,011

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	244,025	168,011
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	54,016	42,915
為替換算調整勘定	30,848	3,075
その他の包括利益合計	84,865	45,991
四半期包括利益	328,891	122,020
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	328,891	122,020
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

当社は、工事契約に関して、従来は、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には、工事進行基準によっておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しています。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は69百万円減少し、売上原価は30百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ39百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は32百万円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金(純額)」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産(純額)」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響等について)

前連結会計年度の有価証券報告書(重要な会計上の見積り)に記載した、新型コロナウイルス感染症の影響等について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
流動資産	4,186千円	8,055千円
投資その他の資産	6,770	6,770

2 保証債務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)	
Brunei Shell Petroleum Company	226,035千円	Brunei Shell Petroleum Company	226,063千円
SDN BHD (契約履行保証)	(2,748千 ブルネイドル)	SDN BHD (契約履行保証)	(2,748千 ブルネイドル)
BES Engineering Corp (契約履行保証)	153,090千円 (39,438千 ニュー台湾ドル)	BES Engineering Corp (契約履行保証)	156,194千円 (39,438千 ニュー台湾ドル)
China Petrochemical Development Corp (契約履行保証)	134,504千円 (34,650千 ニュー台湾ドル)	China Petrochemical Development Corp (契約履行保証)	137,231千円 (34,650千 ニュー台湾ドル)
PowerGas Limited (契約履行保証)	50,867千円 (618千 シンガポールドル)	PowerGas Limited (契約履行保証)	50,873千円 (618千 シンガポールドル)
JGC Philippines, inc. (契約履行保証)	3,460千円 (31千 アメリカドル)	JGC Philippines, inc. (契約履行保証)	3,457千円 (31千 アメリカドル)
CTCI Corporation (前受金返還保証)	166,055千円 (1,499千 アメリカドル)	CTCI Corporation (前受金返還保証)	165,905千円 (1,499千 アメリカドル)
CTCI Corporation (契約履行保証)	166,055千円 (1,499千 アメリカドル)	CTCI Corporation (契約履行保証)	165,905千円 (1,499千 アメリカドル)
CTCI Corporation (前受金返還保証)	338,536千円 (87,211千 ニュー台湾ドル)	CTCI Corporation (前受金返還保証)	345,400千円 (87,211千 ニュー台湾ドル)
CTCI Corporation (契約履行保証)	338,536千円 (87,211千 ニュー台湾ドル)	CTCI Corporation (契約履行保証)	345,400千円 (87,211千 ニュー台湾ドル)

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く、無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	77,487千円	78,981千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	184,297	50.00	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	221,566	60.00	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	鉄構事業	不動産事業	合計	四半期連結損益 計算書計上額 (注)
売上高				
外部顧客への売上高	2,077,275	437,854	2,515,129	2,515,129
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	2,077,275	437,854	2,515,129	2,515,129
セグメント利益	25,562	289,765	315,328	315,328

(注)セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	鉄構事業	不動産事業	合計	四半期連結損益 計算書計上額 (注)
売上高				
外部顧客への売上高	1,984,127	439,249	2,423,376	2,423,376
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	1,984,127	439,249	2,423,376	2,423,376
セグメント利益又は損失()	56,751	281,115	224,364	224,364

(注)セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「鉄構事業」の売上高は69百万円減少、セグメント利益は39百万円減少し、「不動産事業」には影響はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 収益認識の地域別分解情報

(単位:千円)

	鉄構事業	不動産事業	合計
日本	1,702,586	-	1,702,586
台湾	80,746	-	80,746
ブルネイ	119,514	-	119,514
その他アジア	81,280	-	81,280
顧客との契約から生じる収益	1,984,127	-	1,984,127
その他の収益	-	439,249	439,249
外部顧客への売上高	1,984,127	439,249	2,423,376

2. 収益認識の時期別分解情報

(単位:千円)

	鉄構事業	不動産事業	合計
一時点で移転される財	54,728	-	54,728
一定の期間にわたり移転される財	1,929,398	-	1,929,398
顧客との契約から生じる収益	1,984,127	-	1,984,127
その他の収益	-	439,249	439,249
外部顧客への売上高	1,984,127	439,249	2,423,376

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益	66円20銭	45円50銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	244,025	168,011
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	244,025	168,011
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,685	3,692

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月6日

株式会社石井鐵工所

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原山 精一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鳥羽 正浩 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社石井鐵工所の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社石井鐵工所及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前題に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前題に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。